

- 次のことをするとレッドカードが出され、失格・退場となり、採点されません。

【レッドカード=失格・退場】(レッドカード1枚で失格・退場)

- ① 受験者が受験票と別人のとき。
- ② 試験中に他の人のマークシートに答えを書いたり、書いてもらったり、問題用紙やマークシートを交換したとき。
- ③ 試験中にカンニングペーパーや参考書を見たり、スマートフォンを使うことを含め、カンニング行為をしたとき。
- ④ 使用不可の電卓を使用したとき。
- ⑤ 問題用紙やマークシートを試験の部屋から外に持ち出したとき。
- ⑥ 係員が「出てもいいです」と言う前に部屋を出たとき。
- ⑦ 問題や答えを何かに書き写して、試験の部屋から外に持ち出したとき。

- 重複申込を含め、不正の手段によって試験を受けたり、受けようとした人は、その試験を受けることができません。また、合格した場合でも、合格を取り消し、最大5年間試験を受けることができないようにすることがあります。

- 不正行為をしたために、その後で受験者が困っても、OTAFFは責任や義務等を負いません。受験料も返しません。

(8) その他の注意

- ① 試験会場での写真・動画等の撮影・録音はできません。
- ② たばこを吸う時は、決められた場所で吸ってください。
- ③ 試験会場で立ち入りが禁止されている場所には絶対に入らないでください。
- ④ 試験会場の備品等には触らないでください。
- ⑦ 試験会場には、ベビールームや子供のための部屋はありません。
- ⑧ 試験会場には、受験者だけ入ることができます。(他人を連れて入ることはできません)。
- ⑦ 試験の日は、受験者を電話等で呼んだり、メッセージを伝えることはできません。

10. 合格者発表、合格証書

(1) 合格者発表

合否の結果は、試験の全日程終了後、3週間以内を目途に、OTAFFのホームページとマイページの「受験履歴」から見るることができます。合格発表は手続きの関係でさらに遅れることがあります。

詳しくは国内試験日程[https://otaff1.jp/schedule/schedule\\_jp.pdf](https://otaff1.jp/schedule/schedule_jp.pdf)にて確認して下さい。

登録したメールアドレスにも結果が公表されたことをご知らせします。

試験結果に関する問い合わせはできません。

## (2) 合格証書のダウンロード

2020年4月1日から始まっている試験の合格証書は、合格発表の後に、合格者のマイページにアップされます。

マイページの「受験履歴」からダウンロードができるので、必要なときに自分で印刷して下さい。

OTAFFがダウンロードをして印刷をすることはできません。

## (3) 合格証書の有効期限

合格証書の有効期限は、合格証書の発行日から10年間です。

合格証書は、日本の在留資格認定証明書交付または在留資格変更の申請に必要です。

### (注意事項)

- 2019年4月1日から2020年3月31日までに受験した人の合格証書については、以下のとおりです。
  - 2019年4月1日から2020年3月31日までに受験した人の合格証書は、合格者が登録した日本国内の住所に郵送してあります。  
ただし、登録した住所が間違っていたり、引越し等によって、合格証書が届いていない時は、OTAFFに戻っていることがあるので、その時は、OTAFFに連絡をしてください。
  - 2019年4月1日から2020年3月31日までに受験した人が、合格証書をなくした時は、1回だけ再発行できます。  
ただし、再発行ができるのは、合格証書の有効期限内までです。
  - 合格証書を再発送や再発行してもらいたい時は、合格者本人がメールか電話でOTAFFに連絡をしてください。
  - 再発送や再発行の準備に、1ヵ月くらいかかります。
  - 「着払い」で送るので、受け取る時に料金を支払ってください。
  - 合格証書の再発送、再発行の送り先は、日本国内だけです。

## 【連絡先】

メールアドレス tokutei@otaff.or.jp

電話番号 03-6261-4949 (平日のみ 9:00~12:00又は13:00~17:00)

ホームページ <https://otaff.or.jp/>

### (4) 合格の取り消し

次の①~③の不正行為が、合格証書を渡した後にわかったときには、合格を取り消します。

- ① 試験の問題等の秘密事項について、試験関係者に対し情報提供を求め、かつこれを受けたとき。
- ② マイページの登録内容に意図的な不正があったとき。
- ③ その他、受験に関して不正があったとわかったとき。

合格の取り消しは、農林水産省を通じて、出入国在留管理庁に通報します。

その人にも合格の取り消しを通知するとともに、マイページにアップした合格証書のデータを消します。(2019年4月1日から2020年3月31日までに受験した人の合格証書は、郵送されているので、OTAFFへ返してもらいます。)

また、最大5年間試験を受けることができないようにすることがあります。

## 11. 個人情報の取扱

この試験で、みなさんからもらった個人情報は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の通りに、大切に扱います。

マイページに登録された個人情報は、OTAFFの試験のためだけに使います。他の人に教えることはありません。

OTAFFが試験実施のため、第三者に業務を委託する場合は、試験の実施に必要な範囲で個人情報を提供します。この場合、OTAFFは業務委託先との間で個人情報取扱いに関する契約を締結し、適切な監督を行います。

ただし、法令等に基づき、政府から求めがあった場合には、政府に教えることがあります。

マイページに登録された情報のうち、住んでいる都道府県名やアンケート調査の内容等について、個人がわからないように集めて、その結果を公表する場合があります。